

国富町地内重油流出事故への対応について

令和元年(2019)8月1日に発生した株式会社高砂醤油本店重油流出事故への対応について、下記のとおり報告します。

記

1 流出元

出雲市国富町305番地

株式会社高砂醤油本店 (代表取締役 高砂勝行)

2 覚知及び流出元特定日時

- (1) 覚 知 日 時 8月1日(木) 21時40分 (住民から平田消防署へ通報)
- (2) 流出元特定日時 8月1日(木) 22時30分 (平田消防署員)

3 事故概要

醤油工場内に設置されていた重油タンクの残量を示すゲージが破損し、付近の排水路を通じて河川へ重油が流出した。

油 種 : A重油 (第4種第3石油類)

流 出 量 : 約1,100リットル (推定量)

流出河川 : 市管理河川(国富川、長通川)

県管理河川(雲州平田船川、平田船川)

4 河川への重油流出に伴う被害拡散防止対策

(1) 出雲市

- ・ 関係課による対策会議の開催 (8月8日、9日、23日)
- ・ 市河川のオイルフェンス・オイルマットの設置・交換 (8月2日～19日)
- ・ 河川内の油の付着した藻の除去 (8月6日～8日)
 - 出雲エネルギーセンターで受け入れ (8月9日～13日)
- ・ 管理河川の巡回 (8月2日～22日)

(2) 島根県 出雲県土整備事務所

- ・ 県河川のオイルフェンス・オイルマットの設置・交換 (8月2日～19日)
- ・ 管理河川の巡回 (8月2日～22日)

(3) 原因者 (株式会社高砂醤油本店)

- ・ 事故発生源から国富川までの排水路の洗浄、オイルフェンス・オイルマットの点検と交換、中和剤散布 (8月2日～継続)
- ・ 河川内の油の付着した藻の除去 (8月6日～8日)
- ・ 国富川 2か所のオイルフェンスの点検と交換 (8月20日～継続)

5 指導及び安全確認

(1) 出雲市火災予防条例に基づく株式会社高砂醤油本店に対する指導 (消防本部)

- ・「少量危険物貯蔵取扱い届出書」の提出
 - ・標識・掲示板の設置
 - ・設置場所、構造等の改善 など
- ※当面は届出の対象とならない少量のA重油(400ℓ未満)を貯蔵する意向あり。

(2) 市内他施設の安全確認 (消防本部)

- ・同種事業所への立入検査実施状況
株式会社高砂醤油本店を除く7事業所の立ち入りを実施し、少量危険物を貯蔵し届出されている事業所が1事業所、貯蔵しているにもかかわらず未届出の事業所が2事業所。他の4事業所は届出が必要となる貯蔵は無い。
- ・市内ガソリンスタンドに対して未届事業所の情報提供依頼

(3) 被害拡散防止対策に関する原因者への助言 (出雲保健所、出雲市)

(4) 地下水への影響に関する注意喚起 (出雲市)

- ・事故発生源から半径500m内の139戸に対しチラシ配布 (8月13日)
(飲用井戸使用家庭なし)

6 今後の対策

(1) 出雲市、島根県

- ・管理河川の通常管理
- ・事故発生源周辺の状況監視
- ・被害拡散防止対策に関する原因者への助言

(2) 原因者

- ・事故発生源から国富川までの排水路の洗浄、オイルフェンス・オイルマットの点検と交換、中和剤散布
- ・国富川 2か所のオイルフェンスの点検と交換